

令和５年度八女地域農業推進協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は全耕地面積に占める主食用米面積の割合が約 62.5%で、転作作物に占める大豆、WCS用稲の面積比は少ないが、昨今土地利用型作物の担い手への集積が法人設立により徐々に増えてきた。

また、八女地域のブランド作物（キク、いちご、トマト、茶、果樹等）は以前から確立されており、土地利用型作物との一体的な農業経営の持続発展を図っていく必要がある。尚、担い手のいない水田集落や土地持ち非農家が増えている中で他地区からの入作が増え、作付品種・水利の問題が浮上し、水稻作付する上での課題となっている。

また、特に大豆については梅雨後期の大雨と播種時期が重なり、適期播種ができず品質低下と減収を招いており、栽培管理技術の向上が重要となっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当地区では農家の高齢化・担い手不足により不作地が増加しているため、集落営農組織等担い手の育成支援、機械の有効活用に努めるとともに、産地交付金を活用して高収益作物・麦・大豆等の推進を行う。

高収益作物については、JAと連携し、キク、いちご等振興作物への転作を推進し、生産拡大、水田の収益力強化を図る。

また、主食用米の需要が減少する中で主食用米以外への転作が必要とされており、当地区では、米粉・飼料用米の作付拡大を図っている。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

生産者からの営農計画書の記載事項や水田台帳に基づくほ場の現地確認等により、畑作物のみの生産が続く水田や調整水田として、長期間水稻の作付がない水田がないか等水田利用状況の点検を行う。施設野菜や茶など今後も水稻作付の見込みがない水田について、水田の畑地化について検討・推進を行う。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

米需要動向を踏まえ、実需者・消費者ニーズに即した米販売計画に基づき、生産者との契約栽培等により、顔の見えるきめ細やかな生産販売を目指す。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米については大豆等の転作作物の生育不良な農地において多収品種の作付けを推進し、畜産農家との契約栽培等により需給調整を図る。

イ 米粉用米

米粉用米については、大豆等の転作作物の生育不良な農地において多収品種

の作付けを推進し、契約栽培等により受給調整を図る。

ウ WCS 用稲

WCS 用稲について作付を推進し、産地交付金を活用し耕畜連携の取り組み拡大を図り、資源循環型農業の確立を目指す。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆の基本技術の励行を実施し、産地交付金の活用により担い手の作付支援、団地化による作業効率の向上を推進するとともに、集落営農組織の土地集積により今後の麦・大豆の面積の拡大を図る。

(4) 高収益作物

八女市全体において振興作物とされている「いちご」、「トマト」、「なす」、「アスパラガス」、「ねぎ」、「キク」、「きゅうり」、「レタス」、「レイシ」、「オクラ」、「とうもろこし」、「シンテッポウユリ」について、八女地域の水田を活用する生産性の高い作物として産地交付金を活用し、奨励していく。

具体的には現状（R4 年度）の 92.5ha を目標年（R5 年度）96.8ha と作付拡大することで、産地化を図り、より収益性の高い農業経営の確立を目指す。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付け予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	606.0		595.2		595.2	
飼料用米	8.5		8.5		(6.8) 8.5	
米粉用米	3.1		3.1		3.1	
WCS用稲	23.1		(21.2) 23.1		23.1	
麦	262.6	262.6	267.0	267.0	267.0	267.0
大豆	75.5	(75.5) 0	77.2	(77.2) 0	77.2	(92.6) 0
飼料作物	(16.3) 9.6	(9.9) 9.2	(16.3) 9.6	(9.9) 9.2	(11.5) 9.6	(10.5) 9.2
・子実用とうもろこし	-	-	-	-	-	-
高収益作物	92.5		95.1		95.1	
・野菜	38.3		38.5		38.5	
・花き・花木	54.2		56.6		56.6	
畑地化	0.0		1.0		1.0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	いちご、トマト、なす、ア スパラガス、ねぎ、キク、 きゅうり、レタス、レイ シ、オクラ、とうもろこ し、シンデッポウユリ	野菜・花き助成 （基幹）	交付対象面積	（令和4年度） 92.5ha	（令和5年度） 96.8ha
2	WCS用稲	WCS耕畜連携助成（耕畜 連携）	粗飼料作物作付面積 堆肥散布面積 実施率	（令和4年度） 23.1ha 23.1ha 100%	（令和5年度） 22.1ha 22.1ha 100%
3	大豆	大豆（収量増大）助成 （基幹）	交付対象面積 単収	（令和4年度） 77.5ha 152kg/10a	（令和5年度） 92.6ha 205kg/10a
4	大豆	大豆（団地化）助成 （基幹）	団地化面積 単収	（令和4年度） 24.0ha 152kg/10a	（令和5年度） 31ha 205kg/10a
5	米粉用米・飼料用米（多収 品種）	新規需要米（多収品 種）助成（基幹）	交付対象面積	（令和4年度） 11.6ha	（令和5年度） 12.5ha
6	麦	二毛作助成（二毛作）	交付対象面積 二毛作作付率	（令和4年度） 262.6ha 28.6%	（令和5年度） 300ha 31.2%
7	飼料作物（飼料用麦・イネ リアンライグラス・ローズ グラス・デントコーン・ スーダングラス・セタリ ア）	二毛作助成（二毛作）	交付対象面積 二毛作作付率	（令和4年度） 9.2ha 1.00%	（令和5年度） （13.7ha） 9.9ha （1.60%） 1.00%
8	飼料用米・米粉用米	複数年契約加算	交付対象面積	（令和4年度） 飼料用米8.5ha 米粉用米3.1ha	—

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：福岡県

協議会名：八女地域水田農業推進協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	野菜・花き助成(基幹)	1	5,000	いちご、トマト、なす、アスパラガス、ねぎ、キク、きゅうり、レタス、レイシ、オクラ、とうもろこし、シンテツポウユリ	作付面積に応じて支援
2	WCS耕畜連携助成(耕畜連携)	3	15,000	WCS用稲	堆肥散布を行った作付面積に応じて支援
3	大豆(収量増大)助成(基幹)	1	8,000	大豆	基肥を散布した作付面積に応じて支援
4	大豆(団地化)助成(基幹)	1	12,000	大豆	団地化面積に応じて支援
5	新規需要米(多収品種)助成(基幹)	1	10,000	米粉用米・飼料用米(多収品種)	作付面積に応じて支援
6	二毛作助成(二毛作)	2	4,000	麦	作付面積に応じて支援
7	二毛作助成(二毛作)	2	10,000	飼料作物(飼料用麦・イタリアンライグラス・ローズグラス・デントコーン・スーダングラス・セタリア)	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。